

令和 7 年度経営協議会における審議事項

開催日	審 議 事 項 等
(第 114 回) 6 月 16 日 (月)	1. 討議事項 (1) 施政方針について (2) 医学部附属病院の経営方針・経営状況等について 2. 審議事項 (1) 令和 6 事業年度決算 (案) について (2) 令和 8 年度概算要求事項 (案) について (3) 附属病院外来玄関前立体駐車場整備計画について (4) 学長選考・監察会議委員の選出について 3. 報告・連絡・情報交換事項 (1) 令和 6 年度外部資金の受入状況について (2) 令和 7 年度入学者状況について (3) 令和 6 年度福井大学卒業生・修了生の進路状況について (4) 令和 6 年度資金運用に係る報告について (5) 令和 7 年度ガバナンス・コード報告書の作成について (6) 福井大学基金について (7) 令和 7 年度会計監査人の選任について (8) 令和 6 年度経営協議会における主な意見に対する対応状況について 4. その他 (1) 本学の取組みに関する最近の記事について
(第 115 回) 書面審議 7 月 8 日 (火)	1. 審議事項 (1) 目的積立金の使用計画について (案)
(第 116 回) 10 月 20 日 (月)	1. 審議事項 (1) 国立大学法人福井大学ガバナンス・コードの公表について (2) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正 (案) について (3) 施設費貸付事業における極度額見直しのための共同担保の設定について 2. 討議・意見交換事項 (1) 医学部附属病院の経営状況等について 3. 報告・連絡・情報交換事項 (1) 国際地域マネジメント研究科認証評価結果に係る課題解決計画について (2) 令和 6 年度における部局等の自己点検・評価結果について (3) 令和 7 年度教育研究活動等に係るデータ分析による自己点検・評価結果について (4) 令和 7 年度中期目標・中期計画の進捗に係る自己点検・評価結果について (5) 令和 7 年度上半期資金運用に係る報告について 4. その他 (1) 本学の取組みに関する最近の記事について (2) 大阪・関西万博への出展について (3) 運営費交付金等の拡充に向けたご支援について
(第 117 回) 書面審議	1. 審議事項 (1) 令和 7 年度福井大学収入支出予算の補正について (案)

11月10日（月）	
（第118回） 1月16日（金）	1. 審議事項 （1） 福井大学ふくい宙クロスイノベーション推進拠点の構築について （2） 公開講座制度の再構築に向けた基本方針（案）について （3） 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について （4） 国立大学法人福井大学旅費規程等の一部改正（案）について 2. 討議・意見交換事項 （1） 医学部附属病院の経営状況等について 3. 報告・連絡・情報交換事項 （1） 令和8年度政府予算等内示の概要について （2） 医学部附属病院外来玄関前立体駐車場整備事業の公募中止と今後の対応について 4. その他 （1） 本学の取組みに関する最近の記事について
（第119回） 3月16日（月）	1. 審議事項 （1） 福井大学学則等の一部改正（案）について （2） 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について （3） 国立大学法人福井大学役員給与規程の一部改正（案）について （4） 国立大学法人福井大学IR室の体制見直しに係る規程等の一部改正（案）について （5） 令和7年度における部局等の自己点検・評価及び外部評価結果について （6） 令和9年度施設整備費概算要求について（案） （7） 令和8年度学内予算配分（案）について （8） 令和8年度長期借入金償還計画にかかる認可申請（案）について 2. 討議事項 （1） 医学部附属病院の経営状況等について 3. 報告・連絡事項 （1） 令和8年度の運営体制について 4. その他 （1） 本学の取組みに関する最近の記事について

第 114 回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 令和 7 年 6 月 16 日（月） 13：30～15：30

場 所 福井大学本部棟 2 階 会議室（文京キャンパス）

出席者（※は Web にて出席）

（学外委員 5 名） 稲垣暢也※、清川肇、林雅則、藤林康久、八木誠一郎

（学内委員 7 名） 内木宏延、澁谷政子、岡沢秀彦、米沢晋、小野寺昌勝、藤枝重治、
永井崇弘

欠席者 小林広幸、鈴木寛、藤原誠、鷺頭美央

陪席者 峠岡監事、佐野監事、橋本教育学部長、菊田医学部長、永井工学部長、
井上国際地域学部長、月原国際地域マネジメント研究科長、
木村連合教職開発研究科長及び関係部課長等

1. 会議の成立について

議題に先立ち、事務局より、構成員 16 名のところ、12 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。（定足数：委員の 3 分の 2 国立大学法人福井大学経営協議会規則第 7 条）

また、学長から就任挨拶、及び各委員の紹介があった。

2. 第 113 回会議議事要旨の確認について

学長から、第 113 回会議議事要旨について確認があり、了承された。

3. 討議事項

（1）施政方針について

役員・副学長から、資料 1 に基づき、施政方針について説明があった。

（2）医学部附属病院の経営方針・経営状況等について

副学長（医療担当）から、資料 1 及び資料 2 に基づき、医学部附属病院の経営方針・経営状況等について説明後、意見交換を行った。

—主な意見—

（○学外委員、□学内委員意見。以下同じ）

- 福井大学医学部附属病院では、年間外来延患者数約 26 万人と小規模ながら、入院延患者数は約 20 万人と高水準で維持しており、地域の医療機関との病診連携が機能していることがうかがえる。令和 7 年度の目標値として、病床稼働率 93.7%とかなり高く設定しており、これを達成するためには相当な努力が必要と考えられるが、どのように工夫していくのか。また、損益分岐点に到達するためには、どの程度の病床稼働率が必要となるのか。

- 病床稼働率 93.7%を達成するため、DPC 制度における「入院期間Ⅱ」の期間内での退院を推進しており、患者の入れ替わりを促進することによる診療単価の向上を図ってい

る。また、損益分岐点に到達するためには、病床稼働率約 96%が必要であり、現状では非常に困難である。診療報酬の点数が引き上がらない限り経営改善は難しいが、キャッシュベースでは黒字を確保できるよう、引き続き支出抑制に努めていく。

- 大学病院の大きな役割である、医学部生の教育と研究活動について、経営努力を適切に評価する指標が存在しない。大学病院の特殊性を考慮し、教育・研究への努力を具体的に評価できるような指標について、検討いただきたい。

4. 審議事項

(1) 令和 6 事業年度決算（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料 3 に基づき、令和 6 事業年度決算（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 令和 8 年度概算要求事項（案）について

理事（総務、財務・施設担当）及び学長から、資料 4 に基づき、令和 8 年度概算要求事項（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

—主な意見—

- 今回の概算要求で、計 6 名の純増を目指しているということか。また、増員した人員は、概算要求期間終了後も継続して雇用されるのか、あるいは一時的なものなのか、人件費の継続性について確認したい。
- 現在のところ、概算要求終了時点で評価を受けることになっており、この評価が優れていた場合、今回増員した人員の人件費相当が運営費交付金でいただける予定であるため、全力を挙げて本事業を成功させる。

(3) 附属病院外来玄関前立体駐車場整備計画について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料 5 に基づき、附属病院外来玄関前立体駐車場整備計画について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 学長選考・監察会議委員の選出について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料 6 に基づき、学長選考・監察会議委員の選出について説明があり、林委員、藤林委員、小林委員、藤原委員、八木委員の 5 名が選出された。

5. 報告・連絡・情報交換事項

(1) 令和 6 年度外部資金の受入状況について

理事（研究、評価・IR 担当）及び理事（社会共創、企画戦略、広報担当）から、資料 7 に基づき、令和 6 年度外部資金の受入状況について報告があった。

(2) 令和7年度入学者状況について

理事（教育、ダイバーシティ担当）から、資料8に基づき、令和7年度入学者状況について報告があった。

(3) 令和6年度福井大学卒業生・修了生の進路状況について

理事（教育、ダイバーシティ担当）から、資料9に基づき、令和6年度福井大学卒業生・修了生の進路状況について報告があった。

—主な意見—

○ 教育学部生の教員就職率が59%と、昨年度よりさらに低下しており、非常に残念である。教員養成を主とする学部として、6割にも満たない現状にどのように対応していくか。また、教育分野の研究者は都会に流出する傾向にある。教職大学院における授業研究等は非常に進んでいるが、福井県は教育県であるため、県内で教育学を研究する人材が増えることを期待する。

□ 福井県の正規教員採用者数が非常に多かった一方、安定志向への強まりからか、講師登録者数が減少した。教育学部と連携し、気を引き締めて取り組んでいく。教員養成領域教員の研究活動は活発に行われている。大学院生については、以前の修士課程担当教員も一元化後は教職大学院で学生指導にあたっており、教員の連携のもと人材育成に努めている。

(4) 令和6年度資金運用に係る報告について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料10に基づき、令和6年度資金運用に係る報告について報告があった。

(5) 令和7年度ガバナンス・コード報告書の作成について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料11に基づき、令和7年度ガバナンス・コード報告書の作成について説明及び依頼があった。

(6) 福井大学基金について

学長から、資料12に基づき、福井大学基金について報告があった。

(7) 令和7年度会計監査人の選任について

学長から、資料のみの報告として良いかの確認の後、資料13について、案内があった。

(8) 令和6年度経営協議会における主な意見に対する対応状況について

学長から、資料14に基づき、令和6年度経営協議会における主な意見に対する対応状況について報告があった。

(9) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料15の記事について、案内があった。

6. その他

(1) その他

学長から、委員に対し、全体を通しての意見聴取があった。

—主な意見—

- 新しいポジションに人材を配置する際、期待するパフォーマンスが得られないことがある。その原因は、業務をこなすこと自体が目的となっている点にあり、根本的な業務負荷の軽減を検討する必要がある。例えば、論文数不足の場合、単に数を増やすのではなく、「なぜ出ないのか」という根本原因の分析と対策が不可欠となる。また、福井県では人口減少に伴う市場縮小が進み、優れた技術を持つ企業でも事業承継や売却が困難な状況が顕著である。企業自身もその価値を十分に認識できていない場合があり、こうした状況では、学術的な視点から企業の技術の面白さや潜在価値を見出すことが重要である。大学が新たな活用方法を提案する仕組みを構築できれば、中小企業の優れた技術が埋もれることを防ぎ、地域経済の活性化に繋がるだろう。

7. 閉会

学長から謝辞が述べられ、次回開催日（10月20日（月））の案内があり、閉会した。

第115回国立大学法人福井大学経営協議会書面審議議事要旨

発送 令和7年7月 8日（火）

承認 令和7年7月14日（月）

（学外委員 9名） 稲垣暢也、清川肇、小林広幸、鈴木寛、林雅則、藤林康久、藤原誠、
八木誠一郎、鷲頭美央

（学内委員 7名） 内木宏延、澁谷政子、岡沢秀彦、米沢晋、小野寺昌勝、藤枝重治、
永井崇弘

審議事項

1. 目的積立金の使用計画について（案）

資料に基づき、書面審議した結果、原案のとおり了承された。

（主な意見）

- ・提案説明に、「事業実施においては、仕様内容の検討等を経て、最短で8月上旬等に入札を行える」とあるが、次回の経営協議会開催を待たずに書面審議を行うのはなぜか。
- ・目的積立金の使用について、経常的予算では支出が困難である理由及び申合せで規定する使用条件の「単年度予算では実施が困難なもの」に該当する理由が不明確である。

第116回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 令和7年10月20日（月）13：30～15：05

場 所 福井大学本部棟2階 会議室（文京キャンパス）

出席者（※は Web にて出席）

（学外委員 8名） 稲垣暢也、清川肇、小林広幸、鈴木寛※、林雅則、藤林康久、藤原誠※、
鷲頭美央

（学内委員 7名） 内木宏延、澁谷政子、岡沢秀彦、米沢晋、小野寺昌勝、藤枝重治、
永井崇弘

欠席者 八木誠一郎

陪席者 峠岡監事、佐野監事、橋本教育学部長、菊田医学部長、永井工学部長、
井上国際地域学部長、木村連合教職開発研究科長及び関係部課長等

1. 会議の成立について

議題に先立ち、事務局より、構成員16名のところ、15名の出席により定足数を満たしていることが確認された。（定足数：委員の3分の2 国立大学法人福井大学経営協議会規則第7条）

2. 第114回及び第115回会議議事要旨の確認について

学長から、第114回会議議事要旨及び第115回会議（書面審議）議事要旨について確認があり、了承された。

3. 審議事項

（1）国立大学法人福井大学ガバナンス・コードの公表について

学長から、資料1に基づき、国立大学法人福井大学ガバナンス・コード報告書について説明があり、今後の修正等については学長に一任することです承された。

（2）国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料2に基づき、国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

（3）施設費貸付事業における極度額見直しのための共同担保の設定について（案）

理事（総務、財務・施設担当）から、資料3に基づき、施設費貸付事業における極度額見直しのための共同担保の設定（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

4. 討議事項

（1）医学部附属病院の経営状況等について

副学長（医療担当）から、資料4に基づき、医学部附属病院の経営状況等について説明があった。

—主な意見—

(○学外委員、□学内委員意見。以下同じ)

- 入院期間を短縮することで、サービスにマイナスの影響は生じていないか。
- 入院期間の短縮は、クリティカルパス(入院から退院までの治療計画)の運用を見直した結果であり、サービスの質に問題はない。また、継続的に治療が必要な患者の転院については、地域の関連病院と連携し、迅速な受け入れ体制を構築した。
- 前年度と比較すると、診療報酬が大幅に増加しており、手術件数、診療単価及び新入院患者数も増加している。国立大学病院全体が赤字傾向にある中で、福井大学の黒字経営は素晴らしい。DPCにおける入院期間Ⅱに該当しない患者の割合は何%か。
- 現在 DPC の入院期間Ⅱに該当しない患者は約 36%である。放射線治療など、長期的な治療を要する症例が一定数存在する。また、当院はキャッシュベースでは黒字であるが、電子カルテの更新等、設備投資に備えるための貯蓄が必要である。

5. 報告・連絡・情報交換事項

- (1) 国際地域マネジメント研究科認証評価結果に係る課題解決計画について
理事(研究、評価・IR 担当)から、資料5に基づき、国際地域マネジメント研究科認証評価結果に係る課題解決計画について報告があった。
- (2) 令和6年度における部局等の自己点検・評価結果について
理事(研究、評価・IR 担当)から、資料6に基づき、令和6年度における部局等の自己点検・評価結果について報告があった。
- (3) 令和7年度教育研究活動等に係るデータ分析による自己点検・評価結果について
理事(研究、評価・IR 担当)から、資料7に基づき、令和7年度教育研究活動等に係るデータ分析による自己点検・評価結果について報告があった。
- (4) 令和7年度中期目標・中期計画の進捗に係る自己点検・評価結果について
理事(研究、評価・IR 担当)から、資料8に基づき、令和7年度中期目標・中期計画の進捗に係る自己点検・評価結果について報告があった。

—主な意見—

- 評価指標の未達成項目の中には、令和5年度に試行し令和6年度より実施予定であったにもかかわらず、実際の達成状況が両年度も「検討」となっているなど、計画が遅れているものがある。これらについて今後どのように進めていくのか。
- 目標値は年度ごとに進捗させる必要があり、年度ごとに未達成の意味合いは異なり、求められるハードルは上がっていく。遅れている計画については、担当課を含め関係部局の教員が集まり、計画をどのように進捗させるか対応を協議している。評価は年度ごとに実施しており、各年度において、次年度の達成に向けた対応計画を策定している。

- 評価及び計画を年度単位で行うことに加え、第4期全体を通した累積の目標値を達成するために、積み上げていくという意識で運用することが重要である。
- 本評価指標には含まれていないが、工学部の総合型選抜及び学校推薦型選抜において、募集人員の拡大や女子推薦枠の設置等、県内理系人材の受け皿確保に向けた姿勢が強く示された。実際に福井大学の県内合格者は増加しており、入試制度の工夫による成果が着実に出ている。これに伴い、高大接続の取組みがこれまで以上に重要となるため、引き続き力を入れて取り組んでほしい。工学部では、今年度から県内就職促進への取組みが開始されている。引き続き、ものづくり人材定着という観点から、県内就職促進への取組みをお願いしたい。また、全学部において課題解決型学習（PBL）を拡大することで、その先の就職にもつながりやすくなることが考えられるため、目標達成に向けて力を入れて取り組んでほしい。
- 県内就職者の拡大は、本学としても取り組むべき重要な課題である。工学部では、県内企業と連携し、ものづくり企業群の見学会及び短期研修等を授業科目とするための取組みを開始している。この取組みにより、県内企業と工学部の結びつきをこれまで以上に強化していきたい。
- 留学生の地域定着について、令和6年度末においては50%ほどであるが、2028年3月時点で65%を目指している。定着促進のための取組みとして、福井県と連携して留学生就職支援プラットフォームの設立を目指しており、10月15日にはワークショップを開催した。

(5) 令和7年度上半期資金運用に係る報告について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料9に基づき、令和7年度上半期資金運用に係る報告について報告があった。

(6) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料10の記事について、案内があった。

6. その他

(1) 大阪・関西万博への出展について

学長から、資料11に基づき、大阪・関西万博への出展について報告があった。

(2) 運営費交付金等の拡充に向けたご支援について

学長から、資料12に基づき、運営費交付金等の拡充に向けたご支援について協力依頼があった。

(3) その他

学長から、委員に対し、全体を通しての意見聴取があった。

—主な意見—

- 学生が県内に定着しないことが課題として挙げられているが、特に女子学生の定着率が低い傾向にある。女子学生の県内定着率の低さは、将来的な少子化にも繋がる問題である。また、福井大学の超臨界流体技術研究は日本が誇るべきものであり、福井大学の柱となる研究分野である。他にも柱となる研究を増やし、学術的な発展を遂げてほしい。
- 医学部附属病院の経営は、厳しい状況下で、様々な工夫をされており素晴らしい。国立大学の意義は、医療を通じて県民に広く理解されていると思うが、運営費交付金等の拡充に向けて、教育にお金を回すことについてのしっかりとした説明が、県民に対して必要である。
- 国立大学法人だけでなく、独立行政法人も同様の厳しい財政状況にある。共通の課題として、両方で連携し、財務省に財源拡充の声を上げていくことも必要ではないかと考える。

7. 閉会

学長から謝辞が述べられ、次回開催日（1月16日（金））の案内があり、閉会した。

第117回国立大学法人福井大学経営協議会書面審議議事要旨

発送 令和7年11月10日（月）

承認 令和7年11月17日（月）

（学外委員 9名） 稲垣暢也、清川肇、小林広幸、鈴木寛、林雅則、藤林康久、藤原誠、
八木誠一郎、鷲頭美央

（学内委員 7名） 内木宏延、澁谷政子、岡沢秀彦、米沢晋、小野寺昌勝、藤枝重治、
永井崇弘

審議事項

1. 令和7年度福井大学収入支出予算の補正（案）について
2. 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について

資料に基づき、書面審議した結果、原案のとおり了承された。

第 1 1 8 回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 令和 8 年 1 月 1 6 日（金） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

場 所 福井大学本部棟 2 階 会議室（文京キャンパス）

出席者

（学外委員 6 名） 稲垣暢也、清川肇、林雅則、藤林康久、藤原誠、八木誠一郎

（学内委員 7 名） 内木宏延、澁谷政子、岡沢秀彦、米沢晋、小野寺昌勝、藤枝重治、
永井崇弘

欠席者 小林広幸、鈴木寛、鷲頭美央

陪席者 峠岡監事、佐野監事、橋本教育学部長、菊田医学部長、永井工学部長、
井上国際地域学部長、木村連合教職開発研究科長及び関係部課長等

1. 会議の成立について

議題に先立ち、事務局より、構成員 16 名のところ、13 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。（定足数：委員の 3 分の 2 国立大学法人福井大学経営協議会規則第 7 条）

2. 第 116 回及び第 117 回会議議事要旨の確認について

学長から、第 116 回会議議事要旨及び第 117 回会議（書面審議）議事要旨について確認があり、了承された。

3. 審議事項

（1）福井大学ふくい宙クロスイノベーション推進拠点の構築について

理事（社会共創、企画戦略、広報担当）から、資料 1 に基づき、福井大学ふくい宙クロスイノベーション推進拠点の構築について説明があり、審議の結果、了承された。

—主な意見—

（○学外委員、□学内委員意見。以下同じ）

○ 3 年間の支援終了後の維持・自立に向けた具体的な「稼ぐ」イメージはどのようなものか。

□ 本事業における内閣府の狙いは、大学に資金を投入することでどのくらい大学が活性化するかという実証実験を行うことであり、これまでの事業のような研究成果を目的とするものではない。まずは組織作りと共用設備の導入を最初の 2 年間でを行い、それを起点に JAXA や経済産業省等の公的事业を含め、外部資金の獲得を全方位で進める。また、大学発共同事業体（JV）を通じて共同研究資金を還流させる仕組みを構築し、持続可能性を確保したい。

- なるべく早い段階で、この分野がどれほどの収益を生むのか、あるいはどのように社会実装へ繋がるのかという「出口」を明確に示すべきである。プロジェクトの始動段階で出口戦略を提示できれば、同じ方向性を持つ意欲的な企業の参画を促すことができる。
- 従来のような既知の企業との連携に留まらず、予算規模の大きさを活かして多様な業界から広く参画を募るとよい。どれほどの収益を生むかが可視化されれば、興味を持つ企業は増加する。また、難易度の高い宇宙分野への挑戦を通じて生み出されるシーズは、宇宙以外の他分野にも応用できる可能性がある。この点を強調することで、幅広い業界の関心を引きつけることができるのではないか。

(2) 公開講座制度の再構築に向けた基本方針（案）について

理事（社会共創、企画戦略、広報担当）から、資料2に基づき、公開講座制度の再構築に向けた基本方針（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

—主な意見—

- 学内の教員が外部講師を招いて公開講座を実施する場合、外部講師へのインセンティブは想定しているか。
- インセンティブは、公開講座を運営する学内側への支払いを想定している。外部講師に対しては、規定に基づき別途謝礼金を支払う。
- 他大学では、一般市民向けの講座を無料で開講する例も多い。有料化することにより、受講者が減少する懸念はないか。
- 公開講座の目的は大学によって異なる。本学では、目的を改めて整理し、質の高い講座を安定的に提供するため、講座選定に係る審査基準を設けた上での有料化を決定した。
- 公開講座には、大学の魅力を社会に発信することに加え、企業とのマッチングの機会を創出するという戦略的側面もある。クローズドな有料講座でも、テーマ次第では福井県内のみならず全国から受講希望が集まることも想定されるため、周知方法等も含めて検討が必要である。

(3) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料3に基づき、国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 国立大学法人福井大学旅費規程等の一部改正（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料4に基づき、国立大学法人福井大学旅費規程等の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

4. 討議事項

(1) 医学部附属病院の経営状況等について

副学長（医療担当）から、資料5に基づき、医学部附属病院の経営状況等について説明があった。

—主な意見—

- 人事院勧告に伴う人件費の増加分は、令和7年度目標値に含まれているか。
- 人事院勧告による人件費増として3億8,000万円を見込み、当初から令和7年度目標値に算入していた。実際の影響額は見込額を下回ったため、補正により目標値を減額した。
- 国からの補正予算は、厚生労働省と文部科学省の双方から交付されるのか。
- 厚生労働省からは、一般の病院と同様に約2億円の補正予算が措置される。また、文部科学省からは、対象となる82大学のうち64大学に対し、上限5億円の補正予算が配分される予定である。文部科学省の補正予算は、設備備品費が総額の70%を超えないことが条件となっている。その他の使途についても教育研究の質の向上につながる必要があり、有効な活用策について検討している。
- 初期研修医が大幅に増加しているが、考えられる要因はあるか。
- 第一に、臨床教育研修センターの副センター長に若手教員を登用し、学生との昼食会や交流会を通じて研修内容や魅力を直接伝えたことが、本学への残留希望者の増加に繋がった。第二に、医学部の入試において導入している10名の「地元出身者枠」の成果が表れていることである。同枠は平成20年度に開始し、令和2年度からは卒業後直ちに県内で3年間（臨床研修2年、専門研修1年）研修を行うことを条件としている。これらの施策が相まって、初期研修医数の増加につながった。

5. 報告・連絡・情報交換事項

(1) 令和8年度政府予算等内示の概要について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料6に基づき、令和8年度政府予算等内示の概要について報告があった。

—主な意見—

- 人事院勧告に伴う大幅な給与増は、対応可能なのか。
- 今年度の人事院勧告については、大学本体も附属病院も対応可能な予算状況であり、附属病院はキャッシュベースで黒字となる見込みである。今回の補正予算 3.7 億円と令和 8 年度当初予算 1 億円は、繰越して令和 8 年度の人事院勧告で使用できることとなる。
- 令和 8 年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、研究部門の配分額が比較的少ない。その原因と今後の対策について伺いたい。
- 伸び率以外の指標は 2 年前までの 3 年間の平均実績に基づき算出されるため、現在取り組んでいる改善策の効果が現れるのは約 2 年後となる。実績が低迷した要因の一つに、論文数の集計基準が学部間で統一されていなかった点が挙げられる。今年度からは全学統一の基準を導入して正確な計数管理を行っており、今後は他の中規模大学と同水準まで回復するものと期待している。

- (2) 医学部附属病院外来玄関前立体駐車場整備事業の公募中止と今後の対応について
理事（総務、財務・施設担当）から、資料 7 に基づき、医学部附属病院外来玄関前立体駐車場整備事業の公募中止と今後の対応について報告があった。

—主な意見—

- 当初の公募案では、大学側が管理運営を行うことを想定していたが、将来的には、大学直営ではなく請負業者に収入が入る体制とし、駐車場の整備から管理運営までを包括的に外部委託する方式を検討願いたい。

- (3) 本学の取組みに関する最近の記事について
学長から、資料 8 の記事について、案内があった。

6. その他

(1) その他

学長から、委員に対し、全体を通しての意見聴取があった。

7. 閉会

学長から謝辞が述べられ、次回開催日（3 月 1 6 日（月））の案内があり、閉会した。

第 119 回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 令和 8 年 3 月 16 日（月） 13：30～14：50

場 所 福井大学本部棟 2 階 会議室（文京キャンパス）

出席者（※は Web にて出席）

（学外委員 5 名） 稲垣暢也※、鈴木寛※、林雅則、藤林康久、八木誠一郎

（学内委員 7 名） 内木宏延、澁谷政子、岡沢秀彦、米沢晋、小野寺昌勝、藤枝重治、永井崇弘

欠席者 清川肇、小林広幸、藤原誠、鷺頭美央

陪席者 峠岡監事、佐野監事、橋本教育学部長、菊田医学部長※、永井工学部長、井上国際地域学部長、月原国際地域マネジメント研究科長、木村連合教職開発研究科長及び関係部課長等

1. 会議の成立について

議題に先立ち、事務局より、構成員 16 名のところ、12 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。（定足数：委員の 3 分の 2 国立大学法人福井大学経営協議会規則第 7 条）

2. 第 118 回会議議事要旨の確認について

学長から、第 118 回会議議事要旨について確認があり、了承された。

3. 審議事項

（1）福井大学学則等の一部改正（案）について

理事（教育、ダイバーシティ担当）から、資料 1 に基づき、福井大学学則等の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

（2）国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料 2 に基づき、国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

（3）国立大学法人福井大学役員給与規程の一部改正（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料 3 に基づき、国立大学法人福井大学役員給与規程の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

（4）国立大学法人福井大学 IR 室の体制見直しに係る規程等の一部改正（案）について

理事（研究、評価・IR 担当）から、資料 4 に基づき、国立大学法人福井大学 IR 室の体制見直しに係る規程等の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

—主な意見—

（○学外委員、□学内委員意見。以下同じ）

- 新体制の IR 室においては、IR に長けた人材を配置する等により、戦略的な分析が可能になるのか。

- 新 IR 室長として、データサイエンスや統計学を専門とする教員を配置する。データ収集後、それをどのように経営に生かしていくかについて、室長を中心に戦略を策定していく。

(5) 令和 7 年度における部局等の自己点検・評価及び外部評価結果について

理事（研究、評価・IR 担当）から、資料 5 に基づき、令和 7 年度における部局等の自己点検・評価及び外部評価結果について説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 令和 9 年度施設整備費概算要求（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料 6 に基づき、令和 9 年度施設整備費概算要求（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 令和 8 年度学内予算配分（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料 7 に基づき、令和 8 年度学内予算配分（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 令和 8 年度長期借入金償還計画にかかる認可申請（案）について

理事（総務、財務・施設担当）から、資料 8 に基づき、令和 8 年度長期借入金償還計画にかかる認可申請（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

4. 討議事項

(1) 医学部附属病院の経営状況等について

副学長（医療担当）から、資料 9 に基づき、医学部附属病院の経営状況等について説明があった。

—主な意見—

- 経常利益がキャッシュベースで黒字となっており、非常に良好な実績である。また、2025 年度はロボット手術の件数が大幅に増加している。2026 年度の診療報酬改定により、同年 6 月以降はロボット手術に対する加算が新設されるため、さらなる収入増が期待できる。

5. 報告・連絡・情報交換事項

(1) 令和 8 年度の運営体制について

学長から、資料 10 に基づき、令和 8 年度の運営体制について報告があった。

(2) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料 11 の記事について、案内があった。

6. その他

(1) その他

学長から、委員に対し、全体を通しての意見聴取があった。

—主な意見—

- ライフサイエンス支援センター放射性同位元素実験部門（RI 部門）が廃止されたが、全国的にも RI 施設は減少傾向にある。原発立地県である福井県において、RI に関する処理・測定等が可能である施設の受け皿はどの程度あるか。また、大学としては今後どのように対応していくのか。
- RI 部門で行われていた研究の 8 割から 9 割については、高エネルギー医学研究センターの実験室を改修し、同施設内で継続することとしている。一部実施不可能な研究については、主に金沢大学の施設を利用して実施する予定である。
- 人事院勧告に基づく就業規則や給与規程の改定を速やかに行うことは必要だが、優秀な人材確保のためにはそれだけでは足りない。民間企業では、求められる経験や知見を有する人材に対し、既存の給与テーブルを適用せず、期間内の成果に応じて報酬を決定する手法をとることがある。限られた財源の中で業績評価に基づき処遇を決定する場合、公平性を重視しすぎて一律に配分してしまうと、資金のメリハリが失われてしまう。今後の大学経営においては、網羅的に教育を行うだけでなく、強みとなる分野へ注力することが必要である。「〇〇の福井大学」と言えるほどの強みを確立することは、その分野を研究している教員にとっても魅力的な大学となることにもつながる。また、建物や設備についても、単に耐用年数まで使い切るという考え方ではなく、今後取り組むべき研究に特化するのであれば、早期償却等を含めた検討が必要である。アイデアを具現化するための設備等が不足していれば研究の遅れを招きかねないため、これらの課題をいかに乗り越えていくか検討する必要がある。

7. 閉会

学長から謝辞が述べられ、次回開催日（6 月 19 日（金））の案内があり、閉会した。